

「認知症予防」の講演会を開催いたします

日時：平成28年3月2日(水) 14:00～16:00
(受付 13:30～)

講師：国立大学法人山梨大学 大学院総合研究部医学域
ぬのむら あきひこ
精神神経医学講座 准教授 布村 明彦 先生

会場：山梨県立図書館 1階イベントスペース
(甲府市北口2-8-1)



◎参加には事前予約をお勧めします。ホームページに参加申込みの詳細を掲載予定です。

事業団ホームページ

<http://www.y-kenkou.or.jp/>



冬季レディース健診のお知らせ



期間限定(平成27年12月～平成28年3月)で乳がん検診・子宮がん検診・骨密度検査を行っています。

- ・子宮がん検診は、指定日のみの実施となります。
- ・事前予約制ですので、お申し込みをお願いいたします。

健診日・受付時間
2月23日(火)
2月26日(金) (※)
3月 4日(金) (※)

健診受付時間は13時30分、14時00分、14時30分です。
(※)…子宮がん検診実施日

検診料金	
乳がん検診(マンモグラフィ検査)	2,300円
乳がん検診(乳腺超音波検査)	2,100円
子宮がん検診(子宮頸がん)	3,100円
骨密度検査(超音波法)	1,100円

受付時間は予約の状況で変わります。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先 (女性スタッフが対応いたします)

☎ 055-225-2800

おかけ間違いのないよう、番号をよくご確認ください

受付時間 9:00～17:00 (土日祝日、年末年始は除きます)

山梨県 健康管理 事業団



平成28年 冬号

[発行者]



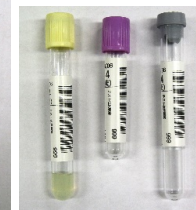
公益財団法人
山梨県健康事業団
〒400-0034
山梨県甲府市宝1丁目4-16
055-225-2800(代)
<http://www.y-kenkou.or.jp/>

検診・検査の舞台裏 (第1回 血液検査)

今回より、受診者様の目に触れることのない検診検査の舞台裏について、紹介してまいります!



採血管の種類



ラベル貼付



採血の様子

受診者様の検査項目に応じて数本の採血管に採血を行います。

採血管は主に「血算」、「血糖」、「生化学」の3種類があります。

健診現場で受診者様の名前とバーコードが印字されたラベルを貼り付けて採血することで受診者の取り違えが無いようにしています。

健診終了後、クーラーボックスに入れて、持ち帰ります。



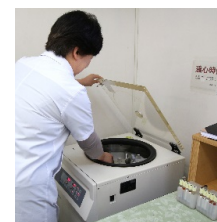
血算測定装置



測定中

「血算」の採血管から「赤血球数」、「白血球数」、「血小板数」などを測定します。

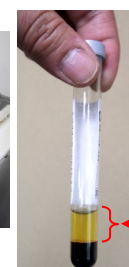
採血管を装置にセットし、測定します。装置はラベルのバーコードを読み取り、正確に受診者様の測定結果をシステムに伝送します。



遠心分離器に
検体をセット



遠心分離中



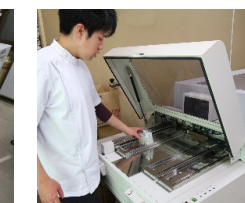
遠心分離後

「血糖」、「生化学」の採血管は遠心分離器にかけて血球(赤血球など)と血清(黄色い透明な液体)に分離します。分離した血清の部分を検査に使用します。

この部分を測定します



血糖・生化学測定装置



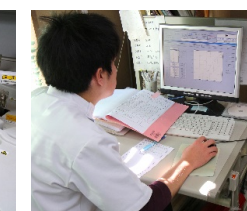
検体をセット

遠心分離を行った「血糖」、「生化学」の採血管はこの装置で測定します。血算と同じく、バーコードを読み取り測定しますが、人の目による確認は省けません。測定した結果は、健診システムに伝送され、受診者様に結果票として結果をお返ししています。

「血糖」の採血管からは血中の糖を測定します。「生化学」の採血管からはAST、ALT、γ-GTP等の肝機能項目や中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールなどの脂質項目など様々な項目を測定することができます。



測定中



結果を確認

良質な“健診あるいは検診”とは何か

(公財)山梨県健康管理事業団
理事・診療所長 長田 忠孝



公益財団法人 山梨県健康管理事業団の経営理念の第一は『社会貢献』です。具体的には、「私たちは、県民の皆様の健康維持・増進を図るため、健診事業を通じて地域の保健・衛生の向上に努めます」となります。この目的となる方針は、事業団内の各部屋に掲げられています。すなわち、私たちは“良質”な“健診事業”を県民のために展開していかなければならないということになります。そこで“良質な健診事業”とはなんなのでしょうか。

“健診”あるいは“検診”とは、健康に対し悪影響を及ぼすものを、遠ざけ、あるいは、既に健康被害が発生している場合には、早急に原因への暴露を中止したり、必要ならば、健康の回復のために医学的対策を勧めることです。

メタボ健診では腹囲を測ることにより、腹部の内臓脂肪を簡便に測定し、生活習慣病発生を未然に食い止めることを目的としています。もちろん同時に行われる検査で糖尿病やその予備軍の発生が疑われるような時は医療的対策を含めた総合的な処置が必要になります。

健康に有害な喫煙習慣は禁煙を勧めることが第一で、他の検査項目を含めた総合的な健康対策、タバコ病対策が必要になってきます。

健康被害に対する原因を除去することを一次予防といい、青少年の喫煙対策や、禁煙対策がこれにあたります。出来あがってしまった病的状態の早期発見を二次予防といいます。肺がんの早期発見がこれにあたります。

“健診”あるいは“検診”実施時に、二次予防だけではなく、一次予防を含めた総合的な“県民の健康維持・増進”を図るのが、今も将来も変わらない健康管理事業団の仕事です。

さて、私たちは、肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肝臓がんのがん検診にも取り組んでいます。がん検診には別の視点が必要になってきます。

がん検診の目的は、検診を実施することで、がんによる死亡を減少することです。従って、どうしても国や各学会による検診の有効性の証明が必要となってきます。

乳がんにおける超音波検診、胃がんにおける内視鏡検診の有効性は最近やっと確認されましたが、これらの有効性が証明された検診形態を実施することによってのみ、対象集団で各がんの死亡を減らすことが出来るのです。

いくら小さながんが発見されても、それらが“がんもどき”と呼ばれる、生命の危険性に乏しい腫瘍では、“検診は百害あって一利なし”の批判に耐えることができません。

それに加えるとするならば、将来的にこの検診形態は、疫学的証明、検証を経て、がん対策の検診に組み入れられることが明らかであろうとの予測の基で、総合的な検診体制に組み込まれることもあるでしょう。

今述べた、乳がん検診の超音波検診や、胃がんの内視鏡検診は、疫学的証明が検診の普及よりも、ずっと後からなされたよい例です。

肺がんに対するCT検診はどうでしょうか。従来の肺がん検診よりも小型のがんが多数発見されていますが、残念ながら、わが国では検診の有効性が確立されていません。ならば、有効性が証明されるまで、検診の導入は控えるべきなのでしょうか。

肺がんは、がん死亡の最大原因であることを考えると、そんなに悠長な考えでいられるわけではありません。

事業団においても、胃がんの内視鏡検診の立ち上げとともに、肺がんに対するCT検診の導入もぜひとも必要なことなのでしょう。

「対策型の検診」とは、国や学会が、がん死亡の減少効果ありと認めた検診であり、市町村などが、公費を用いて行う検診です。現在市町村で行われているがん検診の大部分がこのタイプの検診です。

対して、「個別型の検診」はがん死亡の減少が証明されてない検診です。人間ドックと呼ばれる場所で行われる検診が、その代表です。この検診ではがん死亡の減少が、証明できていない検診であることや、その検診をすることで健康被害が生じる危険があるなら、検診実施以前にそれらのことを受診者に告げなければなりません。“肺がんのCT検診は肺がん死の減少は証明されていない検診”で、“胸部X線写真の検診より、数十倍の放射線被爆が発生する”ことを事前に告げなくてはなりません。

そのようなデメリットを持つ検診でも、実施する意味はあるのだと、検診を実施する側も検診を受ける側も合意した上で受診することが大切となります。

“健診あるいは検診“を実施するときも受診するときも、その検診が「対策型の検診」か「個別型の検診」かをしっかりと理解することが大切ということです。

健康管理事業団では各自治体と協力する形で、「対策型の検診」を実施していきます。また同時に行われることが求められている「個別型の検診」にも力を入れていきたいと思っています。もちろん、疾病の一次予防を含む二次予防事業の“健診あるいは検診”を実施するために、現在の事業団を構成する1人ひとりの職員がこのことをよく理解し、疾病の一次予防に努めながら、「県民の皆様健康維持・増進」に努めていきたいと思っています。“良質”な“健診事業”かどうかを区別する最も簡便な指標が健診機関の職員の健康意識ではないかと思うからです。